

令和8年4月15日

お知らせ

課名	岡山県産業労働部 経営支援課
担当	鎌田・志筑（内線5214）
直通	086-226-7353

岡山県中小企業省エネ設備更新支援補助金の募集を開始します！

県では、エネルギー価格の高止まりにより、中小企業者の経営は厳しい状況が続いていることから、事業者の競争力強化及び生産性向上を図るため、次のとおり募集を開始します。

なお、本件に関しては、県政記者クラブと経済金融記者クラブに同時にお知らせしています。

1 対象者

県内に事業所等を有する中小企業者

2 対象経費

省エネ設備等購入費、省エネ設備設置工事費

3 対象設備

生産設備やサービスを提供するために必要な省エネ設備（既存設備の更新に限定）
（主な対象設備例：工作機械、空調設備、フォークリフト、照明設備）

4 補助率

対象経費の1／2以内（上限500万円、下限50万円）

5 申請受付期間

令和8年5月1日（金）9：00～5月29日（金）17：00

※予算額を超える申請があった場合は、抽選により補助事業者を選定

6 申請方法

電子申請（申請ホームページ：<https://www.okachu.or.jp/shoene/>）

※申請にあたっては、必要に応じて事務局、商工会、商工会議所がサポートを行う。

7 問い合わせ先

岡山県中小企業団体中央会

省エネ設備更新支援補助金受付係

TEL：086-237-8770（平日：9:00～12:00、13:00～17:00）

E-mail：shoene@okachu.or.jp